

福岡県こども計画策定におけるこどもや子育て当事者等の意見聴取について

1 目的

こども基本法第11条において、国及び地方公共団体は、こども施策を策定・実施・評価するに当たり、施策の対象となるこどもや子育て当事者等の意見を幅広く聴取して反映させるため、必要な措置を講ずることとされている。

2 実施内容

こども計画の策定に当たり、①ワークショップ、②WEBアンケート、③児童福祉施設等への個別聴取を実施。それぞれの概要は以下のとおり。

	意見聴取の取組	対象	計画関係 意見数
1	ワークショップ	〔対象〕 小学生、中学生、高校生、 若者（18～29歳）、子育て当事者 〔参加者数〕 30名	204件
2	WEBアンケート	〔対象〕 小学生、中学生、高校生、 若者（18～29歳）、子育て当事者 〔回答者数〕 5,061人	881件
3	個別施設等への訪問等による意見聴取	〔対象〕 きめ細かな対応が必要なこども等の施設 こどもに関する支援団体 〔聞き取り施設・団体数〕 12施設・団体 ※児童福祉司や施設のスタッフ等によるサポート（ファシリテートまたは同席）のもと聞き取り	164件
	きめ細かな配慮が必要なこども等の施設		
	児童養護施設のこども		
	ファミリーホームのこども		
	自立援助ホームのこども		
	ひとり親家庭学習塾のこども		
	障がい児施設のこども		
	フリースクールのこども		
	こども食堂のこども		
	児童館のこども		
	こどもに関する支援団体等		
	ひとり親支援団体		
	障がいをもつこどもの保護者の会		
	障がい者（児）支援団体		
	こどもの支援団体（NPO）		

3 具体的な意見と計画案への反映

こども等の意見は、計画案の掲載内容（項目、現状・課題、施策の方向性、具体的な施策・事業）や施策・事業の検討に活用。計画案への反映状況は、別紙のとおり。

I 全てのこどもが持つ権利の保障

皆さんの意見（主なもの）

ポイント

こども計画での記載

こどもの意見表明について

- ・ こどもも1人の人間なのでちゃんとこどもも楽しく意見できる場所がほしい。＜小学生＞
- ・ 大人からの否定的な意見ではなく、肯定的なサポートが欲しい。意見を伝えられる環境や聴く耳を持ってほしい。＜高校生＞
- ・ 本当は、今やっているスポーツとは違う部活動に入りたいかった。当時担当だった施設の先生に「勉強と部活を両立できない」と真向から否定されて、そのまま入れなかった。こどもの考えや気持ちを尊重してほしい。＜高校生＞
- ・ 自由に意見を言っても大丈夫な雰囲気。自分の夢や意見を周りにばかにされない環境をつくっていくことが必要だと思う。＜中学生＞
- ・ 自分の意見ややりたいことを自由に言える環境が欲しい。相談しやすい環境や、自分の意見を伝えられるイベントが欲しい。＜高校生＞
- ・ 一人ひとりの意見がいえるような環境づくりに力を入れたり、権利に関する知識を広めていく必要があると考える。＜高校生＞
- ・ 心に傷を負った子たちは、すぐには元に戻らないし、みんなと同じ生活もできないから、他のみんなと同じ対応をしたら駄目だと思う。そこで無理やり「あの子はこうしてるんだから、あなたもこうしないと駄目でしょう」と言うのではなくて、こどもにもっと自由や休む機会を与えたり、考える時間を与えることで、自分で成長できるんじゃないかなと思う。＜高校生＞

大人に対し、こどもも権利を持った一人の人間として扱い、こどもの考えを否定し意見を一方的に押し付けたくないでほしい旨の意見が示されています。

こどもが、その置かれている状況に関わらず、自らのことについて意見をいいやすいような機会とその環境づくりを望む意見が示されています。

1 こどもが権利の主体であることの社会全体での理解促進

【現状と課題】

○ こどもが権利の主体であることを社会全体で共有し、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、こどもの今とこれからの最善の利益を図るための取組を進めていくことが求められています。

○ こどもだけでなく、大人に対しても、こどもが権利の主体であることについて理解の促進を図る必要があります。

【施策の方向】

○ こどもが権利の主体であることを、学校現場、出前講座、各種広報媒体等において、こどもやこどもに関わる大人、県民全体に対し広く伝えることで、社会全体への啓発を推進します。

2 こどもの意見表明とその尊重

【施策の方向】

○ こどもが自らに関係するこども施策に対して、意見を表明しやすい環境を構築するとともに、こども施策に反映させる仕組みづくりを進めます。

○ 困難な状況に置かれたこどもが、安心して意見を表明し、その意見が施策に反映されるよう、多様な意見聴取の取組を進めるとともに、相談窓口等の情報を広く周知します。

【具体的な施策・事業】

○ こども施策に対するこどもの意見反映
こどもや保護者等の意見をこども施策に反映させるため、幅広い年齢や様々な環境のこども、保護者、関係団体の意見聴取を実施するとともに、「福岡県こどもまんなかポータルサイト」において、こども施策に対するこどもや保護者等の意見募集を実施します。

【凡例】

【導入（リード）文】

【現状と課題】

【施策の方向】

【具体的な施策・事業】

Ⅱ 成長段階に応じたこどもへの支援、未来を切り拓く人財の育成

皆さんの意見（主なもの）

ポイント

こども計画での記載

妊娠前から出産前後の支援について

- ・ こどもを持ちたいと考える人たちに対する妊活期間から産後の男女問わない具体的なサポートが必要。＜大学生＞
- ・ 0～2才の育児や出産前後の身体の負担を減らす取り組みをしてほしい。＜子育て当事者＞
- ・ 自分が生んだ時は産後ケアサポートが良かった。＜子育て当事者＞

妊娠前から産前・産後にかけての妊産婦の心身の負担や経済的負担に配慮した具体的な支援が必要という意見が示されています。

1 妊娠前、妊娠期からこどもの成長に合わせた切れ目のない保健・医療等の確保

①妊娠前からの出産に向けた支援

【施策の方向】

- 不妊・不育に悩む方への相談支援、経済的支援を総合的に行うとともに、不妊治療と仕事の両立に関する啓発を行います。
- 思春期からの人々を対象に、性や妊娠に関する正しい知識を身に付け、健康管理を促すためのプレコンセプションケアを推進します。

②妊産婦等への保健医療施策の充実

【施策の方向】

- 妊娠期から子育て期を通じた切れ目のない支援を提供できる体制を構築するため、市町村における母子に対する心身のケアや育児サポート等を促進するとともに、支援体制の充実を図るため関係機関と連携し広域的な調整や母子保健従事者の専門性の向上等に努めます。

幼児教育・保育について

- ・ 待機児童など、預けられる場所がない。保育士のなり手がいない。賃金の低さによるもの。保育士の活用ができていない。＜若者＞
- ・ 保育士になる人が不足している、働き方や時間の使い方の選択肢が増えたからこそ人が足りなくなっていると思う。＜若者＞
- ・ 再就職、職場復帰するときに、保育園が空いていない。＜子育て当事者＞
- ・ 補助があるから生みやすいけど、保育園に入りにくい＜子育て当事者＞

保育の受け皿及びそれを支える保育人材の確保が必要である旨の意見が示されています。

2 幼児教育・保育の充実

①幼児教育・保育の環境整備

【現状と課題】

- 保育ニーズについては市町村ごとの状況に差異が生じており、ニーズの増大が続いている市町村においては、待機児童解消に向けた受け皿整備を図る必要があります。

【施策の方向】

- 幼児教育・保育の提供体制の充実を図るため、新たに保育士を目指す方への資格取得支援、離職者の再就職の促進、保育士・保育所の魅力発信など、保育人材確保の取組を実施します。

②幼児教育・保育の質の向上

【施策の方向】

- 保育施設等に対し、保育現場の業務負担軽減に係る支援を行うことにより職場環境の改善を推進します。

学校教育について

- ・ 何も持たずに登校したい。教科書の量が多すぎる。教科書を持ち歩かなきゃいけないの、もう意味がわからない。（小学生）

学習に当たり、教科書以外のツールの活用を求める意見が示されています。

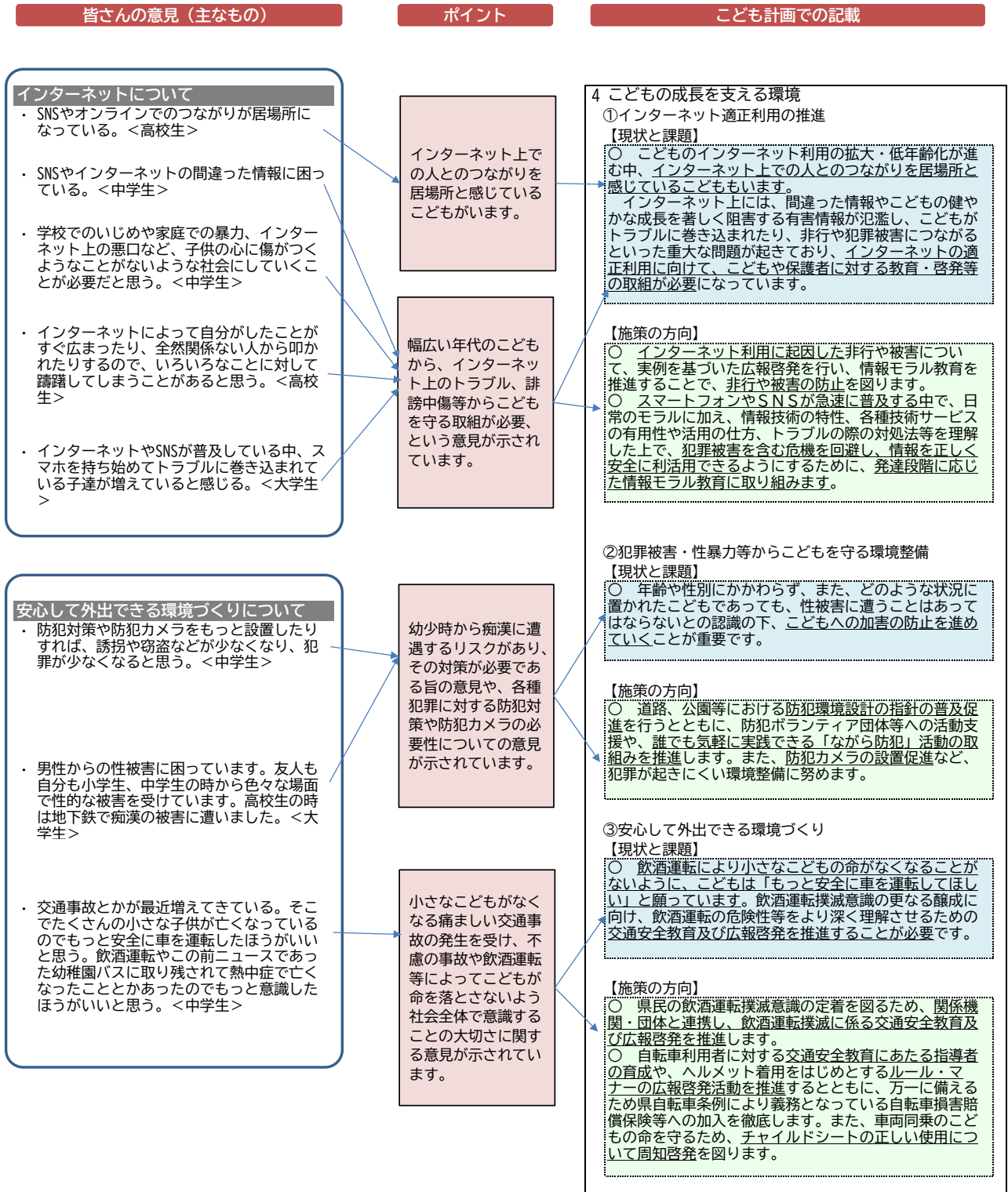
3 こどもの生きる力の育成

①こどもの生きる力の育成

【具体的な施策・事業】

- ICTを活用した教育推進事業
これまでの教育実践とICTを最適に組み合わせた「新しい教育」の実現に向けて、ICTを活用した先進的教育モデルの研究、プログラミング教育の充実に向けた取組や普及啓発を行います。

Ⅱ 成長段階に応じた子どもへの支援、未来を切り拓く人財の育成



Ⅱ 成長段階に応じたこどもへの支援、未来を切り拓く人財の育成

皆さんの意見（主なもの）

ポイント

こども計画での記載

海外での活躍や留学について

- ・英語を使ったり、海外に行ったりする仕事にチャレンジしてみたい。そのことに対して頑張れと応援してほしい。＜中学生＞
- ・中学生の時に留学して人生観が変わった。将来的に海外で活躍したい。＜高校生＞
- ・将来国際的な問題を解決、発展途上国の支援をできるような職業につきたい。高校生や大学生への留学の支援をしてほしい。＜高校生＞
- ・留学を希望しているが、費用や手続きに不安を感じている。＜高校生＞

将来的に海外で活躍することを希望する若者への応援・後押しと、留学の希望がかなうよう、費用や手続き面等でサポートしてほしい旨の意見が示されています。

5 グローバル社会で活躍を目指すこどもの応援

①世界にはばたくこどもの応援

【施策の方向】

- 未来を担う高校生が海外に目を向ける契機となるよう、留学支援の充実に取り組み、将来、世界で活躍する人材を育成します。

【具体的な施策・事業】

- 世界に挑む人材育成事業
海外の高校への留学経費の支援を行い海外留学を促進するなど、世界に挑む志を持ち、国際社会の発展に寄与する意欲や態度を養うための取組を実施し、将来、世界を舞台に活躍し、国際社会の持続的発展を支える優れた人材を育成します。

キャリア・進路について

- ・職業体験をできるようにしてほしい。＜小学生＞
- ・自分のやりたいことが見つからず、進路に迷っている。＜高校生＞
- ・大学で学ぶことの意義や、将来のキャリアに対する具体的な情報が欲しい。＜高校生＞
- ・生徒が自分の興味や適性に合った専門を選ぶための情報や体験が欲しい。＜高校生＞
- ・実際に体験を通じて学びたいが具体的な場所や機会が欲しい。＜高校生＞

キャリアや進路選択の悩みに対して、具体的なイメージが持てるような情報の提供や体験の充実が、意見として求められています。

7 こどもの社会的自立を支える取組の推進

①キャリア教育の推進

【施策の方向】

- 地元の企業・経済団体と連携した教育を通して、こどもの発達段階に応じた勤労観・職業観を育み、自立した生き方を考えるようにするためのキャリア教育を推進します。
- 長期間のインターンシップや、ものづくりや先端技術に関する専門性の高い実践的な教育活動を推進します。

学校教育について

- ・税金や投資、ビットコインといったことを学校で教えてほしい。＜中学生＞
- ・IT企業の方が給料が高いイメージがある。IT企業に就職するためにもプログラミングを教えてほしい。＜中学生＞
- ・非行防止のための教室はあるけど、プログラミングの授業を学校で教えてほしい。＜中学生＞

学校の授業において、税金、金融やプログラミングなど実用的な事項を学びたい、という意見が示されています。

8 多様な遊びや体験活動、社会参画の推進

②社会参画の推進

【施策の方向】

- 国、地方自治体、教育機関及び税務関係民間団体が相互に話し合い、協力して、児童・生徒等に対する租税教育を推進します。

【具体的な施策・事業】

- 金融リテラシー教育の推進
県立高校生が金融リテラシーを身に付けられるよう、教材の開発や外部人材を活用した授業を実施します。

こども食堂について

- ・こども食堂は、みんなで食べることの大切さ、メリットを伝える場所。こどもを預けられる場所としてもよい。＜若者＞
- ・こども食堂に来るこどもが問題を抱えている場合、その子供の背景を見ていくことが必要。＜若者＞
- ・こども食堂は都市部に集中しているから、地方にも欲しい。＜若者＞
- ・こども食堂運営にあたって一歩踏み出すことが難しい。金銭的支援が必要になる。＜若者＞
- ・フードロスとこども食堂を繋げられるようなシステムがあればよい。＜若者＞

こども食堂が持つ多世代交流や子育て支援等、様々な機能への期待と、更なる拡大に向けた支援の必要性などについて、意見が示されています。

9 居場所づくりの推進

①全てのこどもの健やかな成長につなげる居場所づくり

【現状と課題】

- NPOや地域のボランティアが行うこども食堂は、令和6年11月現在で443箇所と平成30年の90箇所から約5倍に増加しており、貧困対策にとどまらず、学年を超えた学びの場や幅広い世代の地域交流の場など、こどもたちの未来につながる大切な居場所となっています。しかしながら、こども食堂の運営者は、運営スタッフや食材、運営資金の不足、開催場所や物資保管場所の確保に苦慮しています。

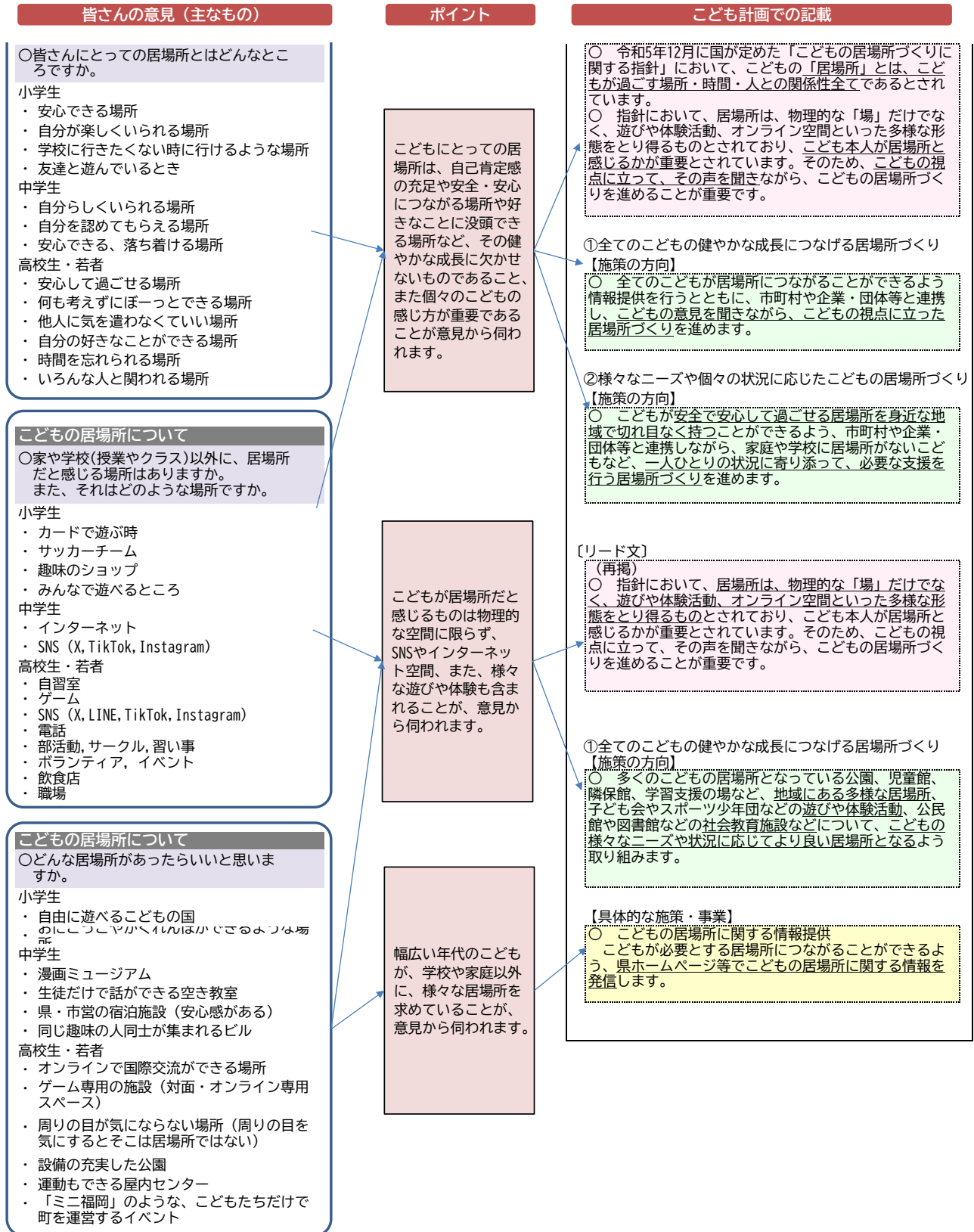
【具体的な施策・事業】

- フードバンク活動の普及・啓発
こども食堂などの民間支援団体が企業から無償提供された食品等を生活困窮世帯のこどもたちに提供するフードバンク活動について、市町村や関係機関と連携して普及・啓発を図ります。
- こども食堂ネットワーク支援
こども食堂と市町村との関係づくりにより、支援が必要なこどものセーフティネットを構築するとともに、こどもたちを支えるこども食堂が地域で安定して運営できるよう、こども食堂の地域レベルのネットワーク化を促進します。

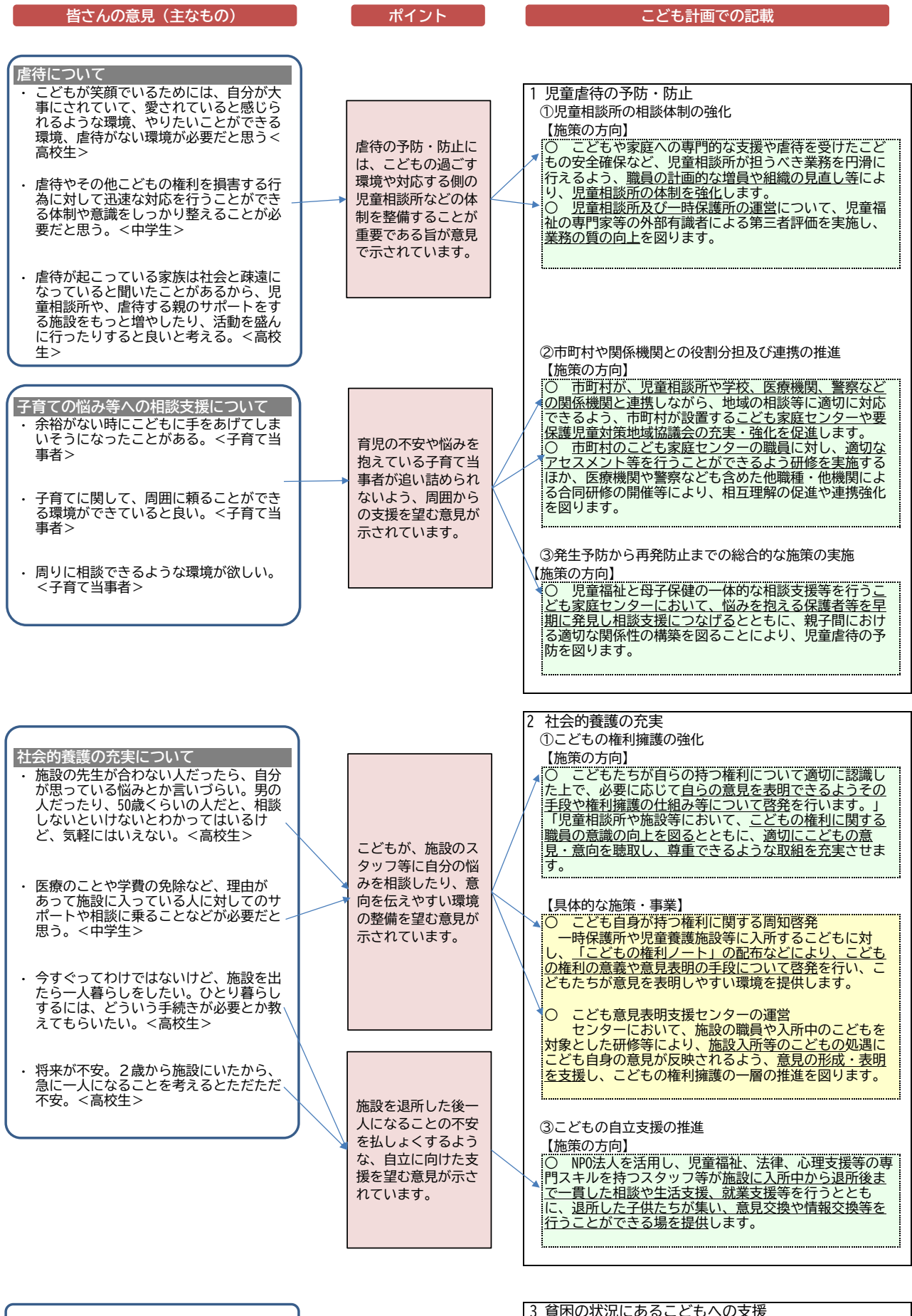
こどもの居場所について

9 居場所づくりの推進 〔リード文〕

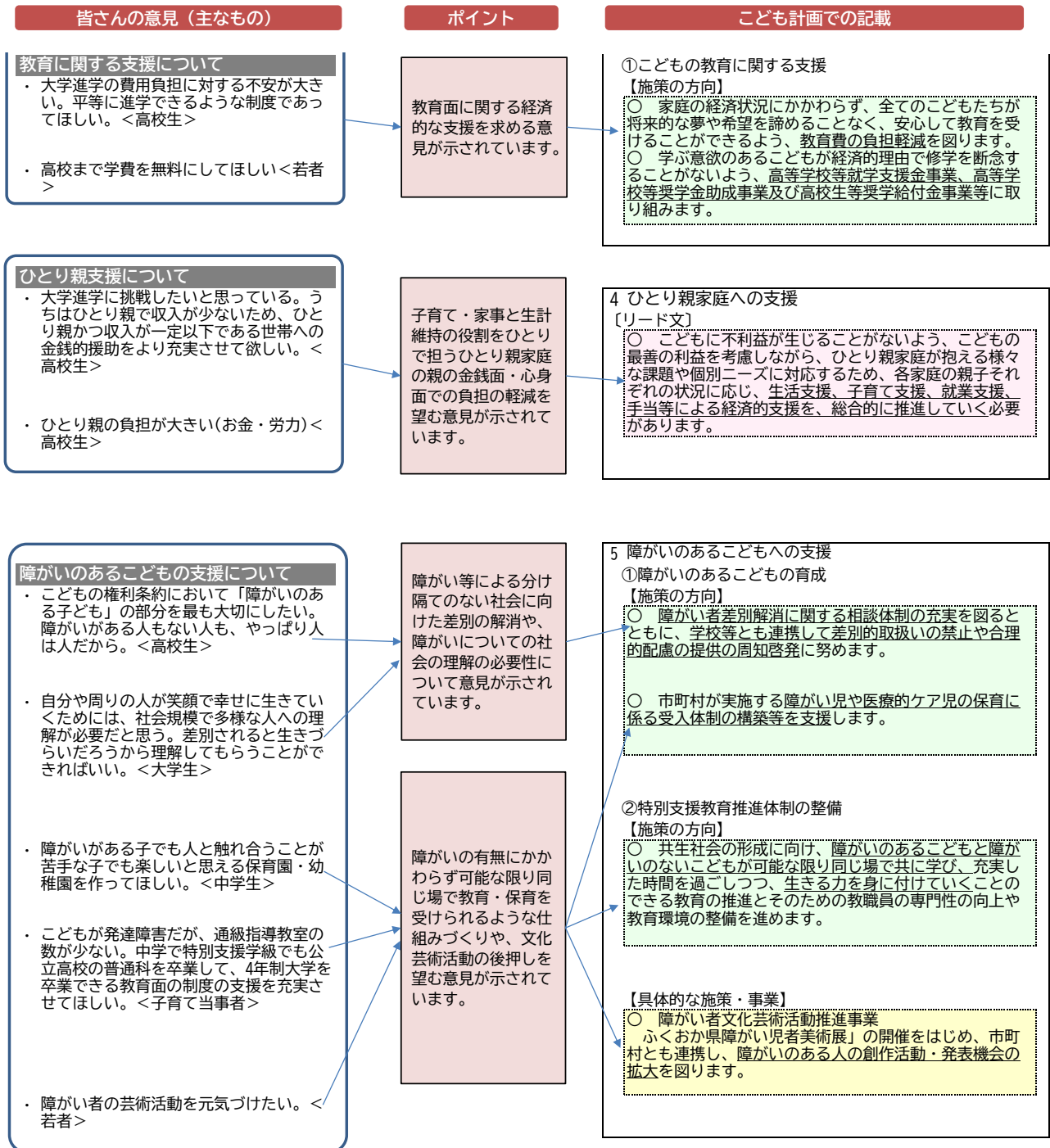
Ⅱ 成長段階に応じたこどもへの支援、未来を切り拓く人財の育成



Ⅲ きめ細かな対応が必要な子どもへの支援



Ⅲ きめ細かな対応が必要なこどもへの支援



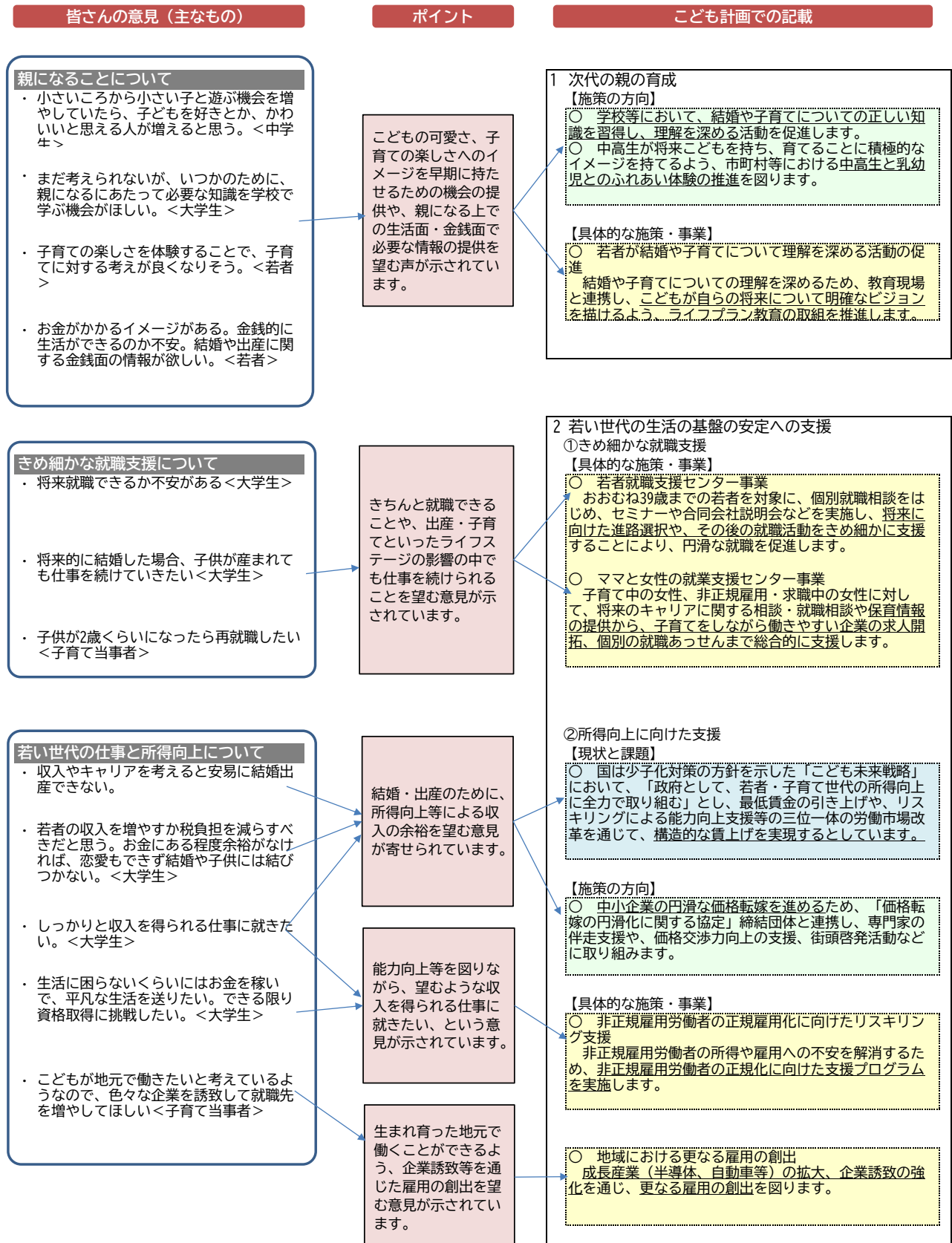
Ⅲ きめ細かな対応が必要な子どもへの支援

皆さんの意見（主なもの）	ポイント	子ども計画での記載
不登校について ・ 不登校が悩み。＜中学生＞＜高校生＞＜子育て当事者＞ ・ 学校に行っているけど、行きたくない。＜小学生＞＜中学生＞＜高校生＞ ・ 親戚が不登校の状態。家族とは話せると聞いているが、周囲に知られたくないため、相談していない。気軽に相談できる集会などが欲しい。＜大学生＞ ・ 子どもが笑顔で暮らせるためには、不登校や勉強についていけない子、いじめを受けている子など何らかの理由で学校に不安を抱いている子どもを助けられるような制度や施設などの実現が必要。＜大学生＞	様々な理由で不登校に悩む子どもやその親、また不登校ではないが学校に行きたくない悩んでいる子どものため、相談体制や子どもの助けになるような制度の整備を望む意見が示されています。	6 不登校やいじめ、ひきこもり等に対する取組の推進 ①不登校等に対する取組の推進 【施策の方向】 ○ 日々の授業や行事等において、全ての子どもが活躍できる場面を実現させる取組「絆づくり」と、人間関係づくりのトレーニングや学級・学校をどの子どもにも落ち着ける場所にしていく取組「居場所づくり」を充実させ、いじめや不登校等を生まない学校づくりを推進します。 ○ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家と連携し、不登校の子どもの個々の状況に応じたきめ細かな支援を通じて学校復帰を図るとともに、教育支援センター（適応指導教室）、フリースクール等の民間団体との連携やICTを活用した学習支援を行う等、多様な教育機会を確保しながら社会的自立への支援の充実を図ります。 【具体的な施策・事業】 ○ 早期アプローチを重視した不登校対策校内支援充実 小学校段階における不登校対策の充実を図るため、学習支援・教育相談・校内連携を行う不登校児童支援員の配置を支援します。 ○ 学びの多様化の推進 不登校経験のある生徒や不登校状態にある生徒が学びやすい環境を整備するため、博多青松高校通信制教育を各地区の協力校で実施するとともに、不登校生徒等の実態に配慮した学びの多様化学校を設置します。
フリースクール等について ・ 子どもが不登校になったがフリースクールはキャンセル待ちだった。市に相談して、不登校になった子を支援する場所があると聞き、行った。今中学3年生になり、学校に行くことができるようになった。助けてもらえてよかったと思う。＜子育て当事者＞ ・ フリースクールのお金を出してほしい。＜小学生＞ ・ 学習支援等を行っている方への金銭的支援が必要だと思う。＜子育て当事者＞	不登校の子どもにとって、フリースクールをはじめ、子どものための多様な支援の受け皿が重要であることが意見から伺われるとともに、これらの取組への財政的な支援を望む意見が示されています。	【施策の方向】 ○ 不登校児童生徒が学びたいと思った際に多様な学びにつながるできるよう、不登校児童生徒の個々のニーズに応じた学びの場を整備します。 【具体的な施策・事業】 ○ フリースクールへの支援 不登校児童生徒の受け皿となっているフリースクールの活動を支援するため、一定の財政支援を行います。 ○ 子どもの社会的自立に向けた居場所づくり 不登校児童生徒が、豊かな自然環境の中でのびのびと過ごすことができる場所を整備し、子どもたちの社会的自立につなげるための支援に取り組みます。
いじめについて ・ 子どもが笑顔でいるためには、学校でのいじめやインターネット上の悪口など、心に傷がつくようなことがないような社会にしていけることが必要だと思う。＜中学生＞ ・ 子ども内でのいじめや差別をなくすために、もっとカウンセリングなどを増やしたらいいと思う。＜中学生＞	いじめは、子どもの心身に深刻な影響を及ぼす許されない行為であり、いじめをなくすための取組を望む意見が示されています。	②いじめの防止 【具体的な施策・事業】 ○ 日々の授業や行事等において、全ての子どもが活躍できる場面を実現させる取組「絆づくり」と、人間関係づくりのトレーニングや学級・学校をどの子どもにも落ち着ける場所にしていく取組「居場所づくり」を充実させ、いじめや不登校等を生まない学校づくりを推進します。 ○ 学校外からのアプローチによるいじめ解消に向けた支援 いじめの相談窓口「福岡県いじめレスキューセンター」を設置し、学校外の立場で、いじめに悩む子どもや保護者を支援します。

Ⅲ きめ細かな対応が必要なこどもへの支援

皆さんの意見（主なもの）	ポイント	こども計画での記載
自殺について ・ 自殺した友人が数人いる。どんなことで悩んでいたか分からない。＜大学生＞ ・ いじめを受け自殺する子が減るといい。いつでも相談できる環境が実現されるといいと思う。＜小学生＞	こどもの自殺を防ぐために、悩みを伝えやすく相談しやすい環境が重要である旨の意見が示されています。	④自殺対策 【現状と課題】 ○ 関係機関・団体と一層の連携を図り、総合的に自殺対策を実施し、特に社会・生活環境の変化の影響を受けやすい若年層に対して、つながりやすい相談窓口の整備や居場所づくりに取り組む必要があります。 【施策の方向】 ○ 自殺を考えている人の不安軽減や孤独・孤立感を解消するため、電話相談窓口や若年層が利用しやすいSNS相談窓口を整備するとともに、インターネット上にメタバースを活用した居場所を設置します。
ヤングケアラーのこどもへの支援について ・ 弟がまだ小さく、よく面倒を見ているけどテスト勉強の時などでも見ないといけないのが大変。＜中学生＞ ・ 両親が夜勤のためきょうだいのお世話と家事を1人で担った知人がある。信頼できる他者に悩みを相談できない、心と体が休まる居場所がなく、こどもが一人で抱え込まざるを得ない状況にあることが問題だと感じる。＜大学生＞	親やきょうだいの世話を過度に行っているヤングケアラーについて、育ちや教育等に影響を及ぼさないような支援を望む意見が示されています。	7 ヤングケアラー、性的マイノリティ、外国人のこども等への支援 ①ヤングケアラーへの支援 【施策の方向】 ○ ヤングケアラーがいる世帯への家事・育児支援に対する市町村の支援を促進します。 ○ 将来の心配事の不安やケアの心理的負担が大きいヤングケアラーが悩みを相談・共有できる機会の提供を進めます。
性的マイノリティのこどもへの支援について ・ 同性愛者で、いろんなことを考えて不安になっている子がいます。＜中学生＞ ・ LGBTQに当てはまる人たちを否定せずに個性を尊重出来るようにする心が大事だと思う＜中学生＞ ・ 性の多様化でLGBTQが浸透してきています。同性婚が法的に認められれば同性婚を望む方々の人権を守ることになると思います。＜大学生＞	性的マイノリティに当てはまるこどもに対する人権の尊重と性の多様性に関する正しい理解の促進を望む意見が示されています。	②性的マイノリティのこどもへの支援 【施策の方向】 ○ LGBTの方などすべての方が抱える、心、家族、暮らし、労働等、広範多岐な悩みについて、電話及び面接による相談を実施します。 ○ 双方又は一方が性的少数者のカップルのための「パートナーシップ宣誓制度」を推進します。

Ⅳ 結婚・子育ての希望をかなえ、子どもを安心して 産み育てることができるための支援



IV 結婚・子育ての希望をかなえ、こどもを安心して 産み育てることができるための支援

皆さんの意見（主なもの）

ポイント

こども計画での記載

結婚について

- ・結婚すると人生が楽しくなりそう。＜高校生＞
- ・結婚したい気持ちはあるが、具体的に考えたことがない。＜高校生＞
- ・結婚しないことに対して焦りを感じるかもしれない。＜若者＞
- ・結婚によって自由が制限されそう。自己投資に時間やお金をかけ、先に自分のやりたいことをやり、その後結婚する。＜若者＞
- ・一人でいることに対して寂しさを感じ、一人で死にたくないという不安があるが「家族」という形が全てではない。周りとは良好な関係を築ければ大丈夫と思う。＜若者＞
- ・結婚について幼いときは理想をもっていたが、成長して、社会人としての立場になると生活や自分のキャリアなどに一生懸命になってしまい、結婚以前に恋愛をすることに對しても後回しになるような気がする。＜大学生＞

示された意見では、結婚に対しては一人ひとり様々な考え方があり、個人の意思を尊重しながらニーズに合った支援を行うことが求められます。

3 出会い・結婚応援の推進

【現状と課題】

○ 結婚は個人の意思に基づくものですが、誰もが住み慣れたところで働き、安心してこどもを産み育てられるようにするためには、きめ細かな就職支援を行い、若者の経済的自立を促進するとともに、県内各地域において出会いの機会の提供や結婚したい人を応援する気運の醸成などに取り組むことが重要です。

【施策の方向】

○ 独身者の出会い・結婚を応援する企業・団体として県に登録する「出会い応援団体」の登録拡大を図り、地域全体で結婚を応援する気運の醸成を図ります。」「若い世代の意向やニーズに即した出会いの機会の提供を進めていきます。

出会いについて

- ・相手がいない。出会いの場がほしい。＜大学生＞
- ・男女の関わる機会を増やすことで、結婚の意識を高めたい。＜大学生＞
- ・地域おこしなどをきっかけに、結果的に出会うというのもあり。学生同士や地域で連携してボランティアや地域おこしなどをすることで、地域のためにもなるし、出会いの場にもなるのでは。＜若者＞

出会いの機会自体の提供、また様々なニーズに応じた出会いの機会の提供を望む意見が示されています。

【具体的な施策・事業】

○ 多様な出会いの場の提供
「ふくろこいコミュニティ」に登録した独身者に対し、AIを活用した出会いイベントを開催することでより交際に結びつきやすい取組を推進します。
また、「企業・団体間マッチング支援センター」を設置し、県内各地域において、個別企業や様々な業界団体への働きかけ、とりわけ異業種団体間での出会いイベントのマッチングを強化することとし、地域の特性を活かした出会いの機会の拡大を図ります。

子育て世帯の負担の軽減について1

- ・生まれてくるこどもが減っているのは、こどもが生まれても、不自由させることなく育てて行けるだけのお金や時間の余裕がないことが原因だと思う。＜大学生＞
- ・子育ては金銭的にも時間的にも大きな負担があるだろうと想像する。補助金や保育園等を充実させて、負担を減らし、安心して子育てできる環境にしてほしい。＜大学生＞
- ・2人目の支援が少ない。低所得者ばかり支援されていてそれ以外の支援がない。＜子育て当事者＞
- ・保育園や幼稚園などの費用をもう少し安くするべきだと思う。保育園料が高すぎる。＜高校生・若者＞
- ・金銭的な面において、子供がいる世帯を支えるべきだと思う。特に、高校、大学生になってからの方がお金が必要になる場面が多くあるため、そこを少しでも負担する。＜大学生＞

所得に関わらず子育て世帯に係る経済的な負担に対する支援を望む意見が示されています。

4 子育て世帯の経済的負担の軽減

① 全ての子育て家庭への経済的支援

【施策の方向】

○ 幼児教育・保育の無償化や病児保育の利用料無償化を実施することにより、全てのこどもが質の高い幼児教育・保育を受ける機会の確保や子育て世帯の負担軽減を図ります。

○ 若年世帯・子育て世帯に対し、子育てしやすい中古住宅が取得できるよう、支援を行います。

4 子育て世帯の経済的負担の軽減

Ⅳ 結婚・子育ての希望をかなえ、こどもを安心して 産み育てることができるための支援

皆さんの意見（主なもの）

ポイント

こども計画での記載

子育て世帯の負担の軽減について2

- ・ 経済的理由で行きたい学校に行けなかったりして、非常に優秀な子供が夢を諦めるのは大きな損失だと思う。＜若者＞
- ・ 将来の夢に向けた勉強に必要な学費等の支援が欲しい＜大学生＞
- ・ 子どもにかかる教育費や医療費など金銭的な補助がもっと手厚くなって欲しい＜子育て当事者＞

具体的な経済的支援として、学費、教育費、医療費の負担軽減を求める意見が示されています。

②きめ細かな対応が必要な家庭への経済的支援

【現状と課題】

○ すべてのこどもたちが生まれ育った環境に左右されことなく、本人の意欲と適性に応じて、教育を受け、職業につくことで、地域社会を支える一員として活躍できるよう、こどもの成長段階や家庭環境に応じたきめ細かな支援を行う必要があります。

【施策の方向】

○ 家庭の経済状況にかかわらず、全てのこどもたちが将来的な夢や希望を諦めることなく、安心して教育を受けることができるよう、教育費の負担軽減を図ります。

【具体的な施策・事業】

○ 医療費等に係る施策・事業
「ひとり親家庭等医療費支給制度」「障がい児の医療費等に係る自己負担額の軽減」「小児慢性特定疾病医療費の負担軽減」「小児・AYA世代のがん患者等への妊孕性温存治療の支援」

仕事・子育ての両立について

- ・ 共働きで忙しく、こどもの送り迎えができない。送り迎えを代わりに行ったり、一時的に預かる場所があると良い。＜子育て当事者＞
- ・ 子育てと仕事を両立できる安心感がほしい。子育てしやすい仕事の選択肢や、仕事を辞めずに子育てできるような支援、（育休等）出世に影響しないこと等が必要。＜子育て当事者＞
- ・ 仕事を選ぶうえで、働きやすさや、育児と両立できることを大事にしている。＜若者＞
- ・ 男性の育児休業取得は当たり前にしてほしい。＜若者＞
- ・ 結婚や出産が減少しないようにするためには、会社に託児所を設置したり、育休取得を勧めたりするべきだと思う。＜若者＞
- ・ 会社の中でも育休に対する考え方の差が大きい。復帰後の人間関係が難しい。＜子育て当事者＞

仕事と育児の両立ができるよう、こどもの送迎預かり、職場での処遇、働きやすさや安心感等、幅広く様々な支援を望む意見が示されています。

男性の育休取得について、社会、企業、会社の同僚等、世の中全体で理解が広がることを望む旨の意見が示されています。

5 男女ともに仕事と子育てを両立できる環境づくり

①働きながら子育てできる環境づくり

【施策の方向】

○ 出産・育児期を通して子育てをしながら、引き続き職務能力を発揮することができるように、県内企業における仕事と子育ての両立支援の取組の充実を図ります。

【具体的な施策・事業】

○ 子育て応援宣言企業の登録推進
従業員の仕事と子育てが両立できる職場づくりを推進するため、企業の経営者が両立支援の取組を宣言する「子育て応援宣言企業」登録制度について推進します。

○ 企業における働き方改革の推進
働く人々がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会の実現に向けて、長時間労働の是正やワーク・ライフ・バランスの取れた魅力ある職場の構築など、企業の働き方改革を支援します。

【施策の方向】

○ 産後パパ育休を育児の入り口と位置付け、育児をしてみても育児の大変さや喜びを実感し、その後の育児への関わり方や働き方の見直しにつなげるため、産後パパ育休制度の普及・啓発に努めるとともに、男性の育児休業取得率の向上を図ります。

【具体的な施策・事業】

○ 男性の育児休業の取得促進
先進的な企業の取組の紹介等により男性の育児休業の取得を促進します。

IV 結婚・子育ての希望をかなえ、こどもを安心して 産み育てることができるための支援

皆さんの意見（主なもの）

ポイント

こども計画での記載

地域全体でこどもを育むことについて

- ・子育てに関して、周囲に頼ることができる環境ができていると良い。＜子育て当事者＞
- ・家族だけで子育てをしている状況が多く、地域全体でのサポートが不足している。ご近所付き合いが少なく、地域とあまり関わっていない。＜子育て当事者＞
- ・親2人だけで育てるのは負担が大きく、特に共働き家庭ではこどもの関わりが少なくなる。何かあった時にこどもを見てくれる人がいれば心強い＜子育て当事者＞
- ・子育てには、地域での支援や地域との関わりが必要。運営するための負担は大きい、なくなつて欲しい。＜子育て当事者＞
- ・地域内で交流の密度が増せば、家庭やひとり親の苦痛や異変につきやすい環境ができると思う。＜大学生＞

各家庭だけの孤立した子育てでなく、地域社会全体の支援や関りで子育てを応援していく必要がある、という意見が示されています。

家庭教育について

- ・こどもの教育は行政だけに任せては駄目。家庭にも問題がある。＜子育て当事者＞
- ・生活習慣が乱れると不健康につながる。＜大学生＞
- ・こどもが健康に成長するには、食生活などの生活習慣を調えることが必要＜大学生＞

家庭においてこどもの基本的な生活習慣や自立心等を育むことが必要、という意見が示されています

6 地域、家庭でこどもを育む環境づくり

①地域全体でこどもを育てる取組の促進

【現状と課題】

- 核家族化、地域のつながりの希薄化等により、地域において子育てに関する助言や支援、協力を得ることが難しい状況にあり、子育てが孤立化する傾向にあります。

【施策の方向】

- 地域社会、企業など様々な場で、全ての人がこどもや子育て中の方々に応援する取組を推進し、こどもや子育て家庭を社会全体で応援する気運を高めます。
- 妊娠期から子育て期まで、身近な場所で相談に応じ、多様なニーズに応じた支援や居場所につなぐとともに、地域子育て支援拠点やファミリー・サポート・センター、児童館、こども食堂などの居場所の確保を推進します。

【具体的な施策・事業】

- 利用者支援事業
妊産婦や子育て家庭が、保育施設や地域の子育て支援事業、保健・医療・福祉等の関係機関を円滑に利用できるように、身近な場所での相談や情報提供、助言等必要な支援を切れ目なく行う市町村の取組を支援します。
- 地域子育て支援拠点事業
市町村における子育て親子の交流等を促進する拠点の設置・運営・整備を支援することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感を緩和し、こどもの健やかな育ちを促進します。
- ファミリー・サポート・センター事業
こどもの預かり援助を受けたい方と提供したい方との相互援助活動に関する連絡調整等を行う事業について、市町村の取組を促進します。
- 地域学校協働活動の推進
学校と地域が連携・協働した地域学校協働活動（学校支援・学習支援・体験活動）を推進し、地域人材の協力を得て、地域ぐるみでこどもを育てる体制を整えるとともに、教師の働き方改革を推進し、教師がこどもと向き合う時間を確保します。
また、放課後等における学習支援・体験活動の実施による、安全安心な放課後の居場所づくりと子育て世代の働きやすい環境づくりを推進します。

②家庭教育支援の充実

【施策の方向】

- 「保護者や市町村に対して、家庭教育支援に関する情報や研修の機会を提供したり、子育ての悩み、不安の解消を図る相談体制の充実を図ったりすることで、保護者が安心して子育てや家庭教育を行う地域づくりを支援します。」
- 「家庭における規則正しい生活習慣づくりの取組を推進します。」

【具体的な施策・事業】

- 家庭教育に関する相談・情報提供
保護者等を対象に家庭教育・子育て全般にわたる相談に応じる家庭教育電話相談「親・おや電話」を実施します。
また、メール相談も実施します。
- 家庭教育に関する支援
家庭における規則正しい生活習慣づくりの取組等を通して、学力向上の基盤となるこどもの基本的な生活習慣や学習習慣を定着させ、家庭の教育力の向上を図ります。